

(参考資料)

### 県内特養の優先入所基準の作成状況

(1) 個別評価項目の設定状況 <県と全く同じ基準の特養は26%>

区分	施設数	構成割合
県のガイドラインと 同じ区分・同じ配点 (パターンⅠ)	36	<u>26%</u>
県のガイドラインと 同じ区分・異なる配点 (パターンⅡ)	47	33%
県のガイドラインと 異なる区分及び配点 (パターンⅢ)	57	41%

(2) パターンⅡ (県と同じ区分・異なる配点) の最多配点設定状況 (100点満点)

区分	介護度	認知症	介護者	在宅利用率	待機期間
県の配点	20点	10点	20点	50点	(加算5点)
最多配点 (施設数)	25-30点 (14)	<u>20点</u> (14)	<u>30点</u> (12)	<u>25-30点</u> (15)	0点 (26)
最小～最大点数	14～50	0～20	20～54	10～30	0～20

特徴：在宅利用率の配点を30点程度に下げ、認知症・介護者の配点を上げている。

(3) パターンⅢ (県と異なる区分及び配点) の平均配点状況 (100点満点)

区分	介護度	認知症	介護者	在宅利用率	その他
県の配点	20点	10点	20点	50点	(加算5点)
特養平均	27点	5点	<u>30点</u>	<u>21点</u>	<u>17点</u>

特徴：在宅利用率の配点を20点程度に下げ、介護者・その他の配点を上げている。

その他：住宅・経済状況、施設利用状況、緊急度、特養・ケアマネ判断、  
医療依存度、本人意思、地域加算等

(4) 全体の平均配点状況 (100点満点)

区分	介護度	認知症	介護者	在宅利用率	その他
県の配点	20点	10点	20点	50点	(加算5点)
特養平均	<u>27点</u>	9点	<u>32点</u>	<u>32点</u>	13点

特徴：介護度・介護者・在宅利用率を3割ずつに配点している。